

新設しました！！

延長保育手当

のご案内

日頃より、当センターの活動にご理解いただき誠にありがとうございます

当事業所では、スタッフ全員が心身ともにゆとりを持って業務にあたる環境づくりを推進しています。その一環として、この度新たに「延長保育手当」を導入することといたしました。

新設の背景

これまで、急な介助の延長が発生した際、子育て中のスタッフが「保育園の延長料金」を個人で負担したり、お迎えのために退勤しなければならない場面がありました。

これは個人の課題ではなく、「チーム全体でスムーズに業務を分担し、誰か一人に負担が偏ることを防ぐ」ための組織的な課題であると私たちは考えています。

ケース1

延長お願いできる？

わかりました！

大丈夫です！



保育園間にあうかな

すみません！遅くなりました～

保育の延長料金お願いします

やっぱり間に合わなかった…



ママおかえりー



ケース2

9-19時の臨時お願いできますか？

(その日は保育園のお迎えあるから) 16時までなら大丈夫です



申し訳ないな…

手当のメリット

育児中のスタッフが、金銭的な不安なく柔軟に動けるようになることで、他のスタッフへの急な業務依頼や負担の集中を軽減します。

9-17時の臨時お願いできますか？

17時まで大丈夫です！

延長保育手当もらえるし、18:10までにはお迎え行けるハズ



こないだ相談した早出の件大丈夫になりました！

分かりました！



大事なポイント

このサポートは、皆さんの「安心」のために用意したものです。

手当があるからといって、延長や臨時介助を強要することはありません。

それぞれの生活スタイルや契約時間を尊重する方針に変わりはありませんので、ご安心ください。